

平成31年第5回弘前市教育委員会会議録

日時 平成31年3月27日(水)

午後2時30分

場所 岩木庁舎2階多目的ホール

◇議事日程

- 1 定足数確認
- 2 開会宣告
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期決定
- 5 議案の審議
議案第13号 平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
議案第14号 弘前市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則案
議案第15号 職員の懲戒について
議案第16号 職員の懲戒について
- 6 閉会宣告

◇付議事件

議事日程と同じ

◇出席委員

1番 吉田 健 委員、4番 澤田 美彦 委員、5番 前田 幸子 委員

◇欠席委員

2番 高木 恵美子 委員、3番 村谷 要 委員

◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長 野呂 忠久、理事兼学校教育推進監 奈良岡 淳、
教育政策課長 菅野 昌子、学校づくり推進課長 三上 善仁、
学務健康課長 中田 和人、学校指導課長 木村 文宣、
教育センター所長 三上 文章、生涯学習課長 戸沢 春次、
博物館長及び高岡の森弘前藩歴史館長 加藤 裕敏、文化財課長 成田 正彦

◇出席事務局職員

教育政策課長補佐 福士 智広、教育政策課総務係長 鳴海 貴幸

午後2時30分 開会

○教育長（吉田 健） 平成31年第5回弘前市教育委員会会議を開会いたします。ただいまの出席者数は3名で定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

会議録署名者に2番村谷要委員と5番前田幸子委員を指名いたします。

会期は本日1日としたいと思いますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

本日の案件は、議案が2件となっておりますが、緊急に議決を必要とする議案として議案第15号 職員の懲戒について、及び議案第16号 職員の懲戒についての2件を追加いたします。

なお、議案第15号及び議案第16号は、職員の人事に関する事項であることから、議案第15号及び議案第16号の審議については、弘前市教育委員会会議規則第12条第1項ただし書の規定に基づき、これを公開しないこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認め、議案第15号及び第16号は非公開で審議することといたします。なお、非公開とした議案及び関係資料は、会議終了後に回収しますので、お持ち帰りしないようお願いいたします。

・議案第13号

○教育長（吉田 健） それでは審議に入ります。議案第13号 平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について事務局から説明をお願いします。

○教育政策課長（菅野昌子） 議案第13号 平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書についてご説明します。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定では、教育委員会は毎年、その権限の属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りながら、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられております。

弘前市教育委員会においては、この点検及び評価事務を弘前市経営計画と整合性を図る形で作成した、弘前市教育振興基本計画の施策の進行管理事務として位置付けて実施しております。

具体的には、経営計画と連動する教育事務の点検評価を効率的に実施するため、経営計画の一時評価と連動した形で教育委員会における自己評価を実施し、その結果について、弘前大学教育学部からの意見を付して報告書にまとめております。

なお、経営計画における評価につきましては、各部局による一次評価の後、総合計画審議会の意見を聴取しながら、人事管理、財政運営、行政改革の視点で経営戦略部

と財務部により二次評価を行いました。その後、総合計画審議会を経て公表されております。

それではお手元の報告書によりご説明いたします。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書により説明)

○教育長(吉田 健) ただいまの説明に対しましてご質問等ございませんか。

○5番(前田幸子委員) 学識経験者による意見のところですが、これは絶対に検討する必要があると思われる部分についてですが、フレンドシップルームに関する、運営のあり方等の具体的な対策を考えてほしい、ということでしたので、今後その管轄の方々が検討する必要があるかと思えます。

登校することだけが、子どもにとって最善であるという考え方を見直す必要がある、と言ってまして、この部分が重要だと思います。絵に描いた餅にならないように、是非具体的な対策をやってほしいと思いました。

報告書の中に、学務健康課が言っておりましたが、スキー用具だけでなく、耐久性のある他の用具機器も含めて、地域の中で広く共有されるとありますので、この方向性で考えていくべきかと思えます。スキーウェアなどその他の物についても、交換できるシステムを作ってほしいという声を聴きました。

地域に関心を持ってもらうことだという部分がありますが、地元学に関することについて、困り事から地域を考えていくアプローチと書いており、なるほどなと思えました。あまり高い目線で話をしても、なかなか入りにくいので、今こういうことで困っているんだ、というところから入っていければ地元学とか、地域の大きな課題にたどり着くと思えます。

報告書の中で、文化財課とか文化財担当者が弘前市を下から支えているのだという、気概と自負を持って事業を推進すると表記がありまして、この前のお城総選挙で弘前城が10位に入りました。これも下支えの一つなのだと思います。

弘前っ子の育成の部分で、数字に振り回されるなということが言われていますが、勉強が好きだという項目について、どういう勉強がなぜ好きなのかということの分析と議論が広く起きることが必要だと書かれていまして、これが重要なことだと思います。

○教育長(吉田 健) 他にご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○教育長(吉田 健) それでは、議案第13号を可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(吉田 健) ご異議ないものと認めます。よって、議案第13号は可決されました。

・議案第14号

○教育長(吉田 健) それでは審議に入ります。議案第14号 弘前市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則案について事務局から説明をお願いします。

○教育政策課長（菅野昌子） 議案第14号 弘前市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則案についてご説明します。本案は行政組織の見直し及び事務移管に伴い、関係規定を整理するため、所要の改正をしようとするものです。本案は関係する6つの規則について、一括して各規則の整理を行うもので、第1条は、弘前市教育委員会事務局組織規則の一部改正、第2条は弘前市教育委員会公印規則の一部改正、第3条は弘前市奨学金貸与条例施行規則の一部改正、第4条は弘前市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正、第5条は、ひろさき教育創生市民会議運営規則の一部改正、第6条は弘前市立小・中学校通学区域改編協議会運営規則の一部改正となっております。

それでは、改正内容について、新旧対照表により説明いたします。

第1条の弘前市教育委員会事務局組織規則の一部改正は、行政組織の見直しにより課の名称が変更されること、また、事務移管により各課の分掌事務が変更されることなどに伴う改正となり、課、室及び係等の設置について規定している第2条第2項の表において、課の名称を教育政策課から教育総務課に、学校づくり推進課から学校整備課に改めております。

（新旧対照表により説明）

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対しましてご質問等ございませんか。

○5番（前田幸子委員） 生涯学習課の生涯学習係が企画係になるとのことですが、職務内容としてはどのようなになるのでしょうか。

○教育政策課長（菅野昌子） 生涯学習係で所管しておりました事業、大きな事業では成人式などはそのまま企画係に残りますが、児童劇観劇や医師との交流事業などについては、公民館へ移す一方で、学びの情報提供事業、食育計画推進などを、生涯学習の視点から教育行政のコーディネート、また、市全体の生涯学習の視点での企画を担えるような業務を、新たに所管することとなります。

○5番（前田幸子委員） 移行期間は業務が大変な時期となりますので、仕事上のミスが起こらないよう、徹底して業務を行っていただきたいと思います。平成の元号表記についての扱いはどのようなになるのでしょうか。

○教育総務課長（菅野昌子） 改元については、改めて改正を行う予定です。

○教育長（吉田 健） 他にご質疑等ございますか。

（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） それでは、議案第14号を可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第14号は可決されました。

・議案第15号

○教育長（吉田 健） それでは、議案第15号の審議に入りますが、先ほど決定いたしましたとおり、審議は非公開といたしますので、弘前市教育委員会会議傍聴規則第6

条の規定により傍聴者の退席をお願いいたします。

○教育長（吉田 健） それでは、議案第15号 職員の懲戒について、事務局から説明をお願いします。

（非公開で審議 — 原案どおり承認）

・議案第16号

○教育長（吉田 健） それでは、議案第16号 職員の懲戒について、事務局から説明をお願いします。

（非公開で審議 — 原案どおり承認）

○教育長（吉田 健） 以上で、本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、平成31年第5回弘前市教育委員会会議を閉会いたします。

午後3時25分閉会

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育政策課総務係長 鳴海 貴幸

弘前市教育委員会

教育長 吉田 健

署名者 村谷 要

署名者 前田 幸子